

# 福岡市総合体育館

【税込】

専用利用料金								
アリーナ	単位	利用日	午前	午後A	午後B	夜間1	夜間2	全日
			9～12時	12～15時	15～18時	18～20時	20～22時	9～22時
	全面	平日		20,400	20,400	20,400	13,600	13,600
土日祝			25,500	25,500	25,500	17,000	17,000	110,500

アリーナ	単位	利用日	午前	午後A	午後B	夜間1	夜間2	全日
			9～12時	12～15時	15～18時	18～20時	20～22時	9～22時
	全面	平日		11,400	11,400	11,400	7,600	7,600
土日祝			14,250	14,250	14,250	9,500	9,500	61,750

武道場	単位	利用日	午前	午後A	午後B	夜間1	夜間2	全日
			9～12時	12～15時	15～18時	18～20時	20～22時	9～22時
	全面	平日		11,400	11,400	11,400	7,600	7,600
土日祝			14,250	14,250	14,250	9,500	9,500	61,750

多目的室 A・B	単位	利用日	午前	午後A	午後B	夜間1	夜間2	全日	
			9～12時	12～15時	15～18時	18～20時	20～22時	9～22時	
	A全面	平日		12,600	12,600	12,600	8,400	8,400	54,600
		土日祝		15,750	15,750	15,750	10,500	10,500	68,250
	B1室	平日		4,200	4,200	4,200	2,800	2,800	18,200
土日祝			5,250	5,250	5,250	3,500	3,500	22,750	

弓道場	単位	利用日	午前	午後A	午後B	夜間1	夜間2	全日
			9～12時	12～15時	15～18時	18～20時	20～22時	9～22時
	全面	平日		4,500	4,500	4,500	3,000	3,000
土日祝			5,620	5,620	5,620	3,750	3,750	24,360

研修室・会議室	利用区分	午前	午後A	午後B	夜間1	夜間2	全日
	利用時間	9～12時	12～15時	15～18時	18～20時	20～22時	9～22時
	A・B・C	1,500	1,500	1,500	1,000	1,000	6,500

諸室	利用区分	午前	午後A	午後B	夜間1	夜間2	全日
	利用時間	9～12時	12～15時	15～18時	18～20時	20～22時	9～22時
	1室	1,500	1,500	1,500	1,000	1,000	6,500

(選手控室・役員室・審判員室・武道場控室・弓道場控室)

室予備	利用区分	午前	午後A	午後B	夜間1	夜間2	全日
	利用時間	9～12時	12～15時	15～18時	18～20時	20～22時	9～22時
	A・B	750	750	750	500	500	3,250

## <注意事項>

- ・全館を全日ご利用の場合（9～22時）は、383,500円となります。
- ・入場料を徴収しスポーツレクリエーションに利用する場合、上記料金の6倍になります。
- ・入場料を徴収しないでスポーツレクリエーション以外に利用する場合は上記料金の6倍、研修・会議室は3倍です。
- ・入場料を徴収しスポーツレクリエーション以外に利用する場合は上記料金の11倍、研修・会議室は6倍です。
- ・メイン・サブアリーナ、武道場、多目的室A・B、弓道場の土、日、祝日は上記料金の約1.25倍です。
- ・福岡市内に居住する65歳以上70歳未満の者を主体とする団体が利用するときは50%になります。
- ・福岡市内に居住する70歳以上の者を主体とする団体が利用するときは無料です。
- ・「土日祝」とは土曜、日曜、国民の祝日に関する法律（昭和23年度法律第178号）に規定する休日をいい、それ以外の日を「平日」といいます。